

## 資料1 意見への対応等について

### 第2回滋賀県障害者施策推進協議会における意見への対応

意見内容	対応
栗東駅におけるバリアフリー化が進んでいない。	駅のバリアフリー化についてさらに推進を図るため、新たな目標数値を設定する予定。
目標工賃3万円の達成に限らず、障害者が生活できる収入の確保が必要。	「主要施策の方向」P30において、就労収入の向上方策を拡充。年金等の国制度については、引き続き国に要望していく。
地域生活においては民間住宅を借りやすくすることが必要	「基本理念」の2つの起点「イまち」を新設し、地域における障害者理解の一層の促進に努力する。
医療機関における2次障害への理解促進が必要	「主要施策の方向」P31において、2次障害防止について、医療やリハビリテーションとの連携について盛り込み。
特別支援学校卒業生の増加対策および在校生にかかる課題への対応が必要	「主要施策の方向」P23において、通所施設などの受け皿整備対策について、また、P30において、企業、労働、教育との連携強化を盛り込み。在校生の課題対応については、「主要施策の方向」P20・21に盛り込み。
谷間のない支援、難病対策の推進が必要	「主要施策の方向」P45・46において、難病患者等への支援を盛り込み。
聴覚障害者等にかかる防災対策が一層必要	「主要施策の方向」P42において、防災対策を盛り込み。
精神障害にかかるアウトリーチなど、地域生活支援の推進、障害理解の促進が必要。	4つの応援プロジェクトの中に精神障害者地域生活支援を設けており、総合的な推進を図っていく。
障害のある人の結婚や出産、子育てといった視点も必要。	「基本構想」中の「基本理念」ア「ひと」の内容に盛り込み。